

令和6年4月開校鳥取県立まなびの森学園（夜間中学） 校章案募集要項

小中学校課
県立夜間中学設置準備室

1 目的

鳥取県教育委員会は、国籍を問わず、不登校などの様々な理由により中学校で十分な教育を受けられないまま卒業した方や、小中学校を卒業しないまま義務教育の年齢を超えた方のうち、もう一度中学校の学習内容を学びたい方、中学校を卒業したい方に、個々の状況に応じた中学校の学びを提供し、安心して学ぶことができる機会を保障するため、令和6年4月に鳥取県立まなびの森学園を開校する。

この度、鳥取県教育委員会において策定した基本的構想〔コンセプト〕に沿った、鳥取県立まなびの森学園にふさわしい校章案を募集する。

2 鳥取県立まなびの森学園の概要

(1) 設置場所 鳥取県教育センター 情報教育棟1階（鳥取市湖山町北5丁目201番地）

(2) 開校予定日 令和6年4月1日

(3) 校名に込めた思い

学校を「森」、先生を「森の木々」、学校に集う様々な生徒を「いろとりどりの鳥」に例えた。

学校は、多くの生命を温かく包み込む「森」のように、集う生徒たちの「まなび」にチャレンジしたい願いに応え、誰もが安心して学び、ともに学び合う仲間とつながりながら、自分らしい学びを実現することを目指していく、という思いを込めている。

3 鳥取県立まなびの森学園基本的構想〔コンセプト〕

(1) 目指す学校の姿（メインコンセプト）

「いろとりどり〔色鳥取〕に、ともに自分らしく学ぶ」

世代や国籍、これまでの学びの経験の違いなどを超えたさまざまな人たちの思いや考え方にふれ、ともに学び合うことをとおして、自分らしい学びを実感できる学校。

(2) 鳥取県立まなびの森学園で感じる3つのよろこび（サブコンセプト）

ア「学ぶ」よろこび

イ「つながる」よろこび

ウ「社会の中で生きる」よろこび

4 校章案応募にあたっての視点

(1) 鳥取県立まなびの森学園の校名や〔コンセプト〕（目指す学校の姿）をイメージしたもの

(2) 生徒が鳥取県立まなびの森学園に誇りと希望を持ち、学校のシンボルとしてふさわしいもの

(3) 広く県民に親しまれ愛されるもの

(4) 自身が創作した校章案で、他の校章や広く出回っているイラストなどに類似していないこと

5 作成要領

(1) 応募用紙又はA4判白色用紙を使用すること。なお、任意の用紙を使用する場合も、6(2)

「応募に際し記入する内容」は、必ず記入すること。（任意の用紙の裏面に記入してもよい）

(2) 校章案は8cm×8cm以内とし、未発表のものに限る。

(3) 単色または彩色の制限はないが、単色・縮小での使用も考慮すること。

※グラデーション（ぼかし）は使用しないこと。

(4) 作品は手書き、ソフトウエアでの作成等、形式は問わない。

※ソフトウエアでの作成の場合はファイル容量を1MB以下とし、JPEG、PNG等の形式とすること。

6 応募方法等

(1) 応募方法

電子メール、応募用紙等による郵送又は、持参。ファクシミリでは受け付けない。

※応募用紙は県立夜間中学設置準備室のホームページからダウンロードが可能。

URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/305609.htm>



HPのQRコード

(2) 応募に際し記入する内容

校章案、校章案に込めた思い・制作意図、氏名、住所、連絡先電話番号を記入

(3) 応募期間 令和5年1月5日(木)から令和5年2月10日(金)まで

※郵送の場合、当日消印有効。

(4) 応募対象 どなたでも応募可能

(5) 応募点数に制限はないが、用紙1枚について作品1点とすること。

(6) 同じ校章案で複数回応募することはできない。なお、応募数で採用する校章案が決まるものではない。

(7) 応募にかかる経費は応募者の負担とし、応募作品は返却しない。

7 応募にあたっての注意事項

(1) 採用する校章案は県教育委員会で選考する。なお、校章案が最終候補に残った方には記念品を贈呈する。

(2) 校章案最終候補は必要に応じて当初の応募案に、色彩の変更を含めた一部修正・補作を行う場合がある。

(3) 採用する校章案の著作権及びその他一切の権利は、鳥取県教育委員会に帰属する。

※採用する校章案の著作権等について、第三者から異議申し立て、苦情等があった場合は、応募者が対応すること。(デザインの類似、盗用等が認められた場合は、採用を取り消す。)

(4) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとする。

8 選考結果の公表

選考結果、決定した校章を県ホームページ等で周知する。

9 その他

(1) 応募された方の個人情報、校章選定に関する目的以外には使用しない。なお、校章案が採用された方の氏名、住所(都道府県および市町村まで)、学校名(在学中の児童・生徒の場合)については、公表する場合がある。

(2) 応募された方に対して、個々に採否を知らせることはない。

10 応募先及び問い合わせ先

〒680-8570

鳥取市東町1丁目271番地

鳥取県教育委員会事務局小中学校課 県立夜間中学設置準備室

TEL 0857-26-7500

電子メール nightschool-j@pref.tottori.lg.jp